

「ムダ取り改善セミナー (中級編)」を開催

十月月十二日・十三日の二日間 国際たくみアカデミーにて講師に 国際たくみアカデミー非常勤講師の 成瀬敏計氏を迎え「ムダ取り改善セミナー(中級編)」を開催、十六名の参加がありました。

一日目は座学中心に行なわれ、講師より「仕事をより早く楽に行なうには、ムダを発見し排除することを自ら気づき考える力を身につけて改善してもらいたい」と解説があり、事例を基に5S・3定の基礎やムダ取りによる生産性向上の定義から整理整頓の効果をゲーム形式で体験しました。



▲講師による説明を熱心に聴講する受講者の皆様

女性起業家セミナー二〇二二が始まりました

十月十四日、商工会館にてキャリアカウンセラーの安藤摩里氏をメイン講師に迎え「女性のための起業家支援セミナー二〇二二」を開催しました。

十四名が参加した当セミナーは十月二十八日までの全三回(七・五時間)のカリキュラムで構成され、起業に必要な基礎知識として経営計画の作成・内部及び外部の環境分析・税務申告・金融機関の利用方法・各種補助金について学びます。

二日目は問題点を見つける訓練として、四つのチームに分かれ参加者自身の職場改善課題を出し合い、課題から改善方法について話し合いました。

セミナー参加者からは「他業種の方からの意見が聞けたことが良かった」「5S・ムダ取りの定義がわかり理解できた」「学んだことを今後活かしていきたい」など前向きな意見を伺うことができ、ムダ取りについて意識改善することができました。



▲メイン講師の安藤摩里氏

セミナーでは過去に当セミナーを受講し実際に起業した、ライフオーガナイザーひと宮の服部ひとみ氏より自身が起業するまでに歩んだ道のお話していただきました。今後は参加者の創業計画作成を美濃加茂商工会議所と姫ビスで連携し、一名でも多くの方が夢を実現できるように全力でサポートを行っていきます。

事務局日誌

9月16日～10月15日

9月			
16日	日本商工会議所第133回通常会員総会	オンライン	専務
10月			
4日	美濃加茂市令和4年度予算編成に対する要望書を市長に提出	美濃加茂市役所	会頭、佐合副会頭 森副会頭、専務

**企業の繁栄は健康から
健康診断を実施!!**

十月七日・八日の二日間、商工会館にて事業主・従業員の健康維持及び企業繁栄のための健康診断を行い、二日間で五十八事業所、二百五十九名の方が受診されました。

健康診断では定期健康診断に加え、オプシヨン検診として大腸ガン検診・胃ガン検診・前立腺ガン検診等も受診が出来ます。

今回ご都合が悪く受診できなかった方、まだ受診されていない方も、岐阜健康管理センターにて健康診断を行うことができます。
(料金は左記にてお問い合わせ下さい。)

お問い合わせ

岐阜健康管理センター
☎(二五―二五五)



▲新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間ごとに人数制限を設け混雑しないよう実施をしました

青年部だより

八月例会を開催

昨年に引き続き、おん祭夏の陣・秋の陣が中止となりました。

例年八月例会としておん祭夏の陣に取り組んでいる青年部として、次年度以降のおん祭がスムーズに開催できるよう、今年「次代に繋ぐおん祭MINOKAMO」と題して、倉庫の備品整理と在庫管理を実施、当日は二十名以上の部員とOBが参加しました。

次回のおん祭MINOKAMOの開催に向け青年部としてできることをこれからも行っていききたいと思っております。



▲参加した青年部員のみなさん

**みのかもチャレンジ事業者
応援助成金が採択されました**

市内に住民登録がある個人事業者や市内に本社を有する法人向けに、アフターコロナに向けた事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開などに意欲的に取り組む事業に対して美濃加茂市が、助成を行う「みのかもチャレンジ事業者応援助成金」が九月三十日で締め切りとなり、美濃加茂商工会議所会員事業所を含む十八件が採択されました。

今回採択された事業者はアフターコロナに向けた取り組みを行い補助金の交付を受けます。

**事業主の皆さまへ
労働保険の手続きはお済みですか？**

一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。
加入手続きをしていない事業主の方は、すぐに手続きをお願いします。

詳しくは、岐阜労働局総務部労働保険徴収室 (058-245-8115) または最寄りのハローワーク、美濃加茂商工会議所へお問合せください。

あじさい共済加入事業所の皆様へ
あじさい共済還元事業「御園座観劇」募集!

日 時…令和4年1月9日(日) 午前11時開演
会 場…御園座 (会場までは各自でお願いします)
演 目…中村美津子&純烈の歌謡ショー
優待価格…5,000円税込 (お弁当付)

お申込み方法…令和3年11月18日(木)までに商工会議所共済係までTELにて(24-0123)ご連絡ください ※申込期限後の変更・キャンセルはできませんのでご注意ください

補助金・支援金情報



11月10日
締め切り!

小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>

新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援するために要する経費の一部を補助するものです。

- 【対象者】 小規模事業者 ※その他対象要件はホームページ等にてご確認ください
- 【助成額】 3/4 (上限100万円)
- 【申込期限】 第4回受付締切：令和3年11月10日(水) 17時
第5回受付締切：令和4年 1月12日(水) 17時

本補助金は補助金申請システム(Jグランツ)による電子申請のみ受け付けます。Jグランツの利用には、GビズIDプライムアカウントが取得が必要です。アカウントの取得には少なくとも1週間程度要します。未取得の方はお早めに利用登録してください。詳細はホームページ(<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>)にてご確認ください。

地道な販路開拓等(生産性向上)のための取り組み等を支援する「小規模事業者持続化補助金<一般型>」も公募を行っております。次回(第7回)の受付締切は令和4年2月4日(金)です。支援機関等の事業支援計画書の発行が必要となる為、申請の際は余裕を持ってご相談ください。

月次支援金(9月分)

2021年9月末まで実施された国の緊急事態宣言に伴う「飲食店の休業・時短」「外出禁止」の影響により、2019年又は2020年と比較し、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に支給されるものです。

- 【給付額】 中小法人 上限20万円/月 ・ 個人事業者等 上限10万円/月
- 【申請期間】 9月分 令和3年10月1日(金)から11月30日(火)

※経済産業省より10月分まで延長の予定が発表されていますが、詳細は未定の為(10月19日現在)月次支援金ホームページ(<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin>)より最新の情報をご確認いただくか、美濃加茂商工会議所までお問合せください。

岐阜県売上減少事業者等支援金<第2弾>(8月・9月分)

2021年8月・9月に実施された国の緊急事態宣言に伴う「飲食店の休業・時短」「外出禁止」の影響により、2019年又は2020年と比較し、売上が30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者等の皆様に支給されるものです。

- 【給付額】 中小法人 上限10万円/月 ・ 個人事業者等 上限5万円/月
- 【申請期間】 令和3年10月8日(金)から11月30日(火) ※消印有効

詳しい内容は岐阜県売上減少事業者等支援金(第2弾)ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/177767.html>)をご確認いただくか、美濃加茂商工会議所までお問合せください。※8月・9月分の月次支援金を申請した方は申請できませんのでご注意ください